

# 平成30年度渇水状況について(8月27日現在)

※ダム貯水率は8月27日0:00時点のデータ

**凡例**

取水制限中: —

状況注視: —  
(渇水対策支部設置中)

現在、国管理河川で取水制限※を行っている河川はありません。

※ここでいう取水制限とは、河川管理者が渇水に関する体制を執っている河川のうち、下記いずれかを満たす河川を指すものである。

- ①取水施設からの取水量が制限されている河川
- ②水源施設からの補給が減量されている河川

## 関東地方整備局 渇水対策本部 8/21解散

### 【平成30年に取水制限を行った国管理河川】

No	地整名	水系名	河川名	取水制限期間※		
1	関東	利根川	渡良瀬川	6/29	～	8/21
2			鬼怒川	7/10	～	8/21
3	四国	吉野川	吉野川	8/12	～	8/21
4	九州	嘉瀬川	嘉瀬川	3/16	～	5/8

※ 一時解除期間を含む

荒川水系横川・北陸地方整備局

渇水対策支部設置：羽越河川国道事務所 H30/8/3～

雄物川水系雄物川・東北地方整備局

渇水対策支部設置：玉川ダム河川国道事務所 H30/8/8～  
湯沢河川国道事務所 H30/8/8～  
秋田河川国道事務所 H30/8/8～

最上川水系最上川・東北地方整備局

渇水対策支部設置：最上川ダム統合管理事務所 H30/7/20～  
山形河川国道事務所 H30/7/20～  
酒田河川国道事務所 H30/7/30～  
新庄河川事務所 H30/7/30～

那珂川水系那珂川、久慈川水系久慈川・関東地方整備局

渇水対策支部設置：常陸河川国道事務所 H30/6/28～

矢部川水系矢部川・九州地方整備局

渇水対策支部設置：筑後川河川事務所 H30/8/22～

